

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県奥州市江刺玉里字玉崎133番地2

氏 名 北日本油設株式会社

代表取締役 久保尻 太一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 鈴木 健太



許 可 の 年 月 日 令和5年9月12日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年8月24日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年8月25日 更新許可

平成15年8月25日 更新許可

平成20年8月25日 更新許可

平成25年8月25日 更新許可

平成30年9月7日 更新許可

令和5年9月12日 更新許可

令和7年6月20日 変更届出（役員の変更）

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白